

4-5 県民みんなで育む農業・農村

4-5-1 食と農に対する理解の醸成

【ポイント】

県民の食と農に対する理解を深めるため、「岐阜県食と農を考える県民会議」を中心に県民運動を展開するとともに、幼稚園・保育園、学校での食農教育を重点的に推進する。

現状と課題

○県では平成19年度に「岐阜県食と農を考える県民会議」を設立し、県内各地で実践活動を行っている方をサポーターとして登録するとともに、このうちリーダー的な方を「世話人」として委嘱し、食と農への理解を深める取り組みとして地産地消活動を推進してきました。この活動をさらに広く展開していくためには、一般県民のみならず、朝市・直売所、ホテル・旅館、食品加工業者等の地産地消に関係する団体も広く参加する県民運動として進めていく必要があります。

○県では、食育の推進を図ることで県民の健康で豊かな生活に寄与するため、平成17年度に岐阜県食育基本条例を制定し、これに基づいて岐阜県食育推進基本計画を定め、食育の推進を図ってきました。

農業分野では、幼稚園・保育園等に対しては平成18年度に作成した「幼児食農教育プログラム」を普及し活用を進めるとともに、小中学校に対しては教職員を対象とした農業体験指導者講習会等を実施してきました。平成21年度には、農業体験学習を実施した幼稚園・保育園等は98%、小学校95%、中学校49%となっています。

○小・中学校においては、平成20年度から配置が始まった栄養教諭が中心となって、地産地消給食をもとにした食農教育活動が増加してきていますが、農業についての情報を子どもたちに効果的に伝えていくためには、地域の農業者の協力を得る必要があります。このため、平成21年度からはぎふ農業技術インストラクター制度により、学校等へ指導農業士など農業技術指導者を派遣しています。

○平成18年度以降食育推進ボランティアの育成を進めた結果、そのボランティアの活動により農業体験や調理体験等に参加した県民は平成21年度には1万人を超えています。

○稲刈りのみや芋掘りのみなど単発的な農作業体験にとどまらず、栽培期間を通して体験活動ができる教育ファーム活動として、椈の湖農業小学校や荒城農業小学校などが開講されてきていますが、まだその数は少なく、県内各地へ波及させていく必要があります。



幼稚園・保育園での農業体験活動



食育ボランティアの活動

(1) 食と農に関する情報提供

- 農業関係団体や民間企業、消費者団体等へ県民会議サポーターの輪を広げ、それぞれの活動情報等をメーリングリスト等を活用して相互に情報発信できる仕組みづくりを進めます。
- 県内各地のサポーターからの食と農に関する活動やイベント等の情報をとりまとめ、ホームページ等により広く県民に発信します。

(2) 「食・農・環境」教育の推進

- 県内の幼稚園・保育園への幼児食農教育プログラムの普及を進めます。
- 調理体験活動ができない幼稚園・保育園に対し、調理を指導する講師と、食材ができるまでを伝える調理体験支援チームを派遣する「キッズ・キッチン活動」を実施します。
- ぎふ農業技術インストラクター制度の活用により、小中学校で行われる農業体験学習の内容を充実し、食と農への理解を深めます。
- 地域の農業者が学校を訪問し、学校給食時に地元農産物や農業について語る出前食農教育活動を推進します。
- 食育推進ボランティアの体験活動の場を増やすとともに、食農教育を受けたい人々とのマッチングを図り、食農教育を受けられる機会を増加します。
- 栽培期間を通して食と農の体験活動ができる教育ファーム活動を実施するボランティア団体等を支援します。



キッズ・キッチン活動

(3) 食農教育を担う人材の育成・確保

- J A女性部や食生活改善団体等において食育を指導できる「食育推進ボランティア」の育成を支援します。
- 教諭、保育士等への食農教育研修などを実施することにより、幼稚園や保育園、学校での食農教育指導方法の定着を図ります。

目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎県民会議サポーター登録者数	535人	5,000人
◎教育ファーム活動をする団体	6団体	10団体
◎食育推進ボランティアが実施する食農体験活動の回数	156回	193回
◎田んぼの学校実施数【再掲】	37校	97校

地域の特徴的な取組

- 将来を担う若い世代や子供たちに食と農への理解と農業の魅力を伝えるため、加茂農林高校や地域の担い手グループとの連携、更にはNPO等各種団体への働きかけにより「食農教育」を進めます。
(可茂地域)

4-5-2 県民による農業・農村支援活動

【ポイント】

本県農業が引き続き安全・安心な食料を提供し、多面的機能を維持していくためには、地域の農業者だけでなく広く一般県民等からの支援が必要となる。このため、県内外の多様な分野の人々が農業・農村の役割を十分認識し、互いに連携しながら本県農業・農村を支えていく取組を支援する。

現状と課題

○平成19年度からはじまった農地・水・環境保全向上対策の活用等により、用水路や農地の保全活動や里山でのホタルの保護活動等への一般住民の参加が進み、農業の多面的機能への理解が進んできました。今後もこのような活動を支援していくとともに、事業実施地区以外での理解を広めていく必要があります。

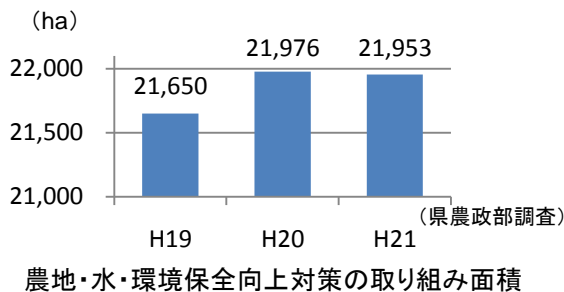
○平成22年度に県内で開催された「第30回全国豊かな海づくり大会」は豊かな水を守る取組について県民が認識する契機となりました。本県では「ぎふ水土里（みどり）のプロジェクト」による棚田や農業用施設の保全活動など、清流を守り伝える取組を支援していますが、今後もこの様な活動の輪を広げていくことが必要です。

○農産物のオーナー制度や産地からの宅配制度などの利用により、消費者が直接的に産地を支える取組が増えてきています。また、グリーン・ツーリズムへの参加者も年々増加しており、都市と農村が互いに支え合う土壌が育まれています。今後も、消費者が積極的に県内産の農畜産物を購入したり、農業・農村を応援したりできるような仕組みづくりを行っていく必要があります。

○農業が持つ社会的意義を学ぶため、農業体験学習を実施する保育園や学校が増加してきました。しかし、まだ単なる栽培体験にとどまっている例も多く、食との関わりや大切さを学ぶ「食農教育」まで誘導していく必要があります。

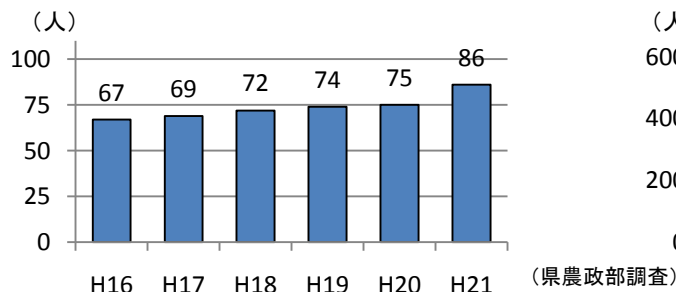
他方、医療や福祉の現場では農業や園芸活動をリハビリの一環として取り入れる動きがあります。本県でも平成14年度から医療・福祉施設が行う園芸活動を支援する「園芸福祉サポーター」を育成し、平成21年度末までに548名が登録されました。今後、岐阜県園芸福祉協議会などを活用して施設等での活動について支援していく必要があります。

○農地や農業用施設の利活用を通じた保全活動に対する助言や推進指導を行う人材を「ふるさと水と土指導員」として委嘱するとともに、その活動の支援を行っていますが、今後もこのような地域と密着した取組みが必要となります。

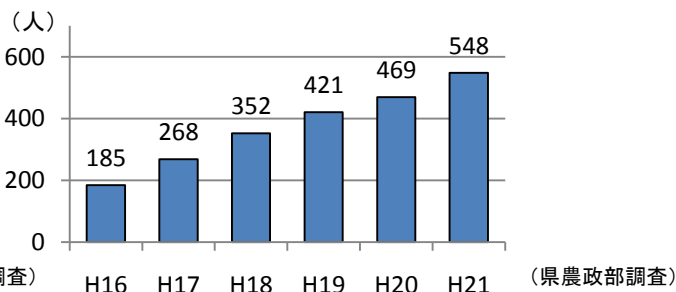


【事例】海津市 松木地域保全管理組合

- ・協定農用地面積 57ha
- ・参加延べ人数 743人(うち非農家46%)
- ・住民総出の水路清掃作業、子供会で外来生物の勉強会、環境美化の広報ポスターの設置



ふるさと水と土指導員の推移



園芸福祉サポーター数の推移

(1) 清流を守り伝える取組の推進

○農業者だけでなく地域の住民が一緒になった農業用施設の維持管理や畦畔の草刈り等農地や農村の環境を保全する活動について、交付金等を活用し支援します。

○ぎふ水土里のプロジェクトによる棚田や農業用水の保全活動など、県民参加型の農村体験イベントなどを進めます。また、農業用施設や農地の保全を目的とした地域住民活動に必要な助言・指導を行う地域リーダーとして、ふるさと水と土指導員の育成を進めます。

○将来に残すべき農村景観や伝統文化の保全に取り組んでいるNPO法人や団体等の活動を広く紹介します。

○農業用水や水田で子供を対象にした生き物の調査を実施するとともに、小魚や昆虫が身を守れる草むらなどビオトープの造成、蛍のえさとなるカワニナの放流など、農村での生き物保護活動を進めます。



生き物調査の活動

(2) 県産農産物の購入促進

○農業・農村を直接的に支える活動として、量販店等において、県産農畜産物の販売コーナーの設置や県産農畜産物を購入した際ポイントカードに特典が付与されるなど、消費者の購買意欲を高め地産地消につながる仕組みの導入について支援していきます。

(3) 農業・農村支援団体の取組支援

○教育分野への取組として、幼・保育園での幼児食農教育プログラムの普及など、農業・農村が自らの食や身近な環境に対しても関係していることが理解できる「食・農・環教育」を促進していきます。

○農業や園芸が有する心身の癒し、健康維持増進等の機能を活用して、NPO法人を中心とした園芸福祉活動が行われています。県で育成された園芸福祉サポーターの組織的な活動について支援していきます。

○「岐阜県農業大学校生を応援する会」が行う農業大学校への入学誘導から在学中の教育指導、就農奨励金の交付による就農支援など、農業大学校生に対する幅広い応援活動が促進されるよう支援していきます。

目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎ 農地や水など環境保全向上に取り組む協定面積	22, 000ha	24, 000ha
◎ 棚田保全活動団体数	5 団体	12 団体

地域の特徴的な取組

●下呂市竹原地域では、農地や農業用施設、集落環境を保全する活動組織が連携し、見所マップやかかわ版などのツールにより地域の魅力を発信していきます。(下呂地域)

4-5-3 企業等の農業・農村での活躍

【ポイント】

県内外の企業等を農業・農村の新たな担い手として位置づけ、農地制度の周知や事業の活用、また農村側とのマッチングを進め、農業・農村への参入支援を図る。

現状と課題

○農業従事者の減少や高齢化が進む中、農業・農村を維持・発展させていくためには、既存の生産者だけでなく、経営感覚に優れた企業等の参入や社会貢献の活動といった新たな力が必要です。

○農業をビジネスチャンスとして、また社員への研修や福利厚生、さらには社会貢献による企業価値向上の手段としてとらえ、実際に農業参入をする事例、農業・農村を応援する企業の取組も行われています。

○農村と企業が連携し協働活動を進め、ともに元気になることを目的として、県では「ぎふ一村一企業パートナーシップ運動」を推進してきました。これまでに8つの企業や大学が登録し、各地域で活発な活動を展開しています。この様な取組をもっと県民へ周知し、参加企業の輪を広げていく必要があります。

○県産農産物の有利販売や農村地域の活性化につながるよう、農商工連携等の企業が参画しやすい活動を支援していく必要があります。

○県の試験研究機関が、関連企業や大学等と連携し、農産物の新たな栽培方法や含まれる成分の研究を共同で行っています。この様な「産・官・学」の連携により、新たな品種や栽培方法の確立に向けた取組を続けていくことが必要です。



企業の社員研修での田植え体験(株)ハラキン

ぎふ一村一企業パートナーシップ運動登録事例

登録団体	農村側パートナー	活動内容
パブリックシステム株式会社／郡上八幡・山と川の学校（郡上市）	郡上市	◇市内のフィールドを活用した都会の子どもたちの自然体験活動の展開 ◇耕作放棄地等を活用した農業体験活動の展開 ◇体験活動時の食事提供で地元農産加工組合・農家民宿との連携
中京学院大学中京短期大学部（瑞浪市）	瑞浪マコモ生産出荷組合（瑞浪市）	◇市内関係団体と連携したマコモ栽培、マコモタケの収穫・加工・調理・販売についての体験学習の実施、等
株式会社サラダコスモ（中津川市）	中津川市	◇市内農家女性グループの活動支援（農家手づくりレストラン開設） ◇ちこり芋栽培での休耕地の活用、ちこり芋を活用した商品開発、等
株式会社ハラキン（多治見市）	富田をよくする会上矢作営農組合、等	◇恵那市内のフィールドを活用した農業体験型企業研修事業（ACT（アグリカルチャー・トレーニング）事業）の実施
アストラゼネカ株式会社（大阪市）	NPO法人恵那市坂折棚田保存会	◇全従業員約3千人が全国50地区以上で活動する「高齢化する村を応援するプロジェクト（C-day）」の一環として、草刈り等農作業などを実施、等
名古屋商科大学（愛知県日進市）	NPO法人青空見聞塾（東白川村）	◇国際ボランティアサークルを中心とした学生と村民（子ども）との交流や共同学習活動の実施
千代菊株式会社（羽島市）	アイガモ稲作研究会（羽島市）	◇消費者にアイガモ米づくりから地酒の仕込み等を体験させる都市農村交流活動「羽島体験プロジェクト」の実施、等
株式会社恵那川上屋（恵那市）	かみのほゆず生産組合(株)ハートランドかみのほ、等（関市）	◇地元特産品のゆずのPRと産地化に向けた栽培支援、新商品の開発 ◇地元「ゆずまつり」への参加とイベント限定商品の販売

(1) 企業と農村側とのマッチング

○農村で活動する企業の調査やその活動の紹介、また農村と企業とのマッチング機会を設けることなどにより、企業あるいは都市の結びつきを深める「ぎふ一村一企業パートナーシップ運動」を一層推進します。

○グリーン・ツーリズムの推進を行う中で、農村地域で様々な活動を行うNPO法人や流通業者、旅行者などを巻き込んだ新しい農業体験プログラムの開発や、地域資源の掘り起こしを行います。

(2) 企業等が有する能力の活用

○企業等がビジネスや社会貢献活動として行う、農村の景観維持や多面的機能の保全に関する様々な取組を広報や技術的助言等により支援します。また、県の試験研究機関と企業や大学との共同で、新たな品種や成分の開発を進めます。

○米粉をパンや麺に加工する企業・団体で構成された米粉推進協議会の活動を支援し、米粉の消費量を増加させる取組を推進します。

郡上八幡・山と川の学校の取組

(株)パブリックシステム

市内のフィールドを活用した都会の子どもたちの自然体験活動をメインとしていますが、この他にも、耕作放棄地を活用した農業体験活動の展開、体験時の食事や宿泊提供での地元農産加工組合や農家民宿との連携、さらには地元の祭りの再興などに関する活動も展開し、農村の活性化に寄与しています。

また、この様な活動に携わったスタッフが、これまでに20名ほど地元に移住しており、農村地域の担い手として育っています。

この様に、一村一企業の取組は、農村と企業とを同時に元気にするものとして、様々な波及効果が期待できます。

写真

(3) 企業等の農業・農村での活動紹介

○農家レストランや市民農園を運営する企業、耕作放棄地の再生活動や棚田の保全活動を行う企業・NPO法人など、企業等が経営や社会貢献活動の一環として取り組む活動を、ホームページやメールマガジンで広く紹介し、企業の農業・農村での活動を推進します。

クボタeプロジェクト(農業分野)

国民への食料供給・国土の環境保全など、重要な役割を担う日本農業は近年、農家の高齢化、就業人口の減少、地域の過疎化などの問題に直面しています。このような危機を解決するため、クボタでは「耕作放棄地再生支援」、「クボタ元気農業体験教室」、「バイオ燃料用作物栽培への支援」、「地域ブランド・産直品PR」、「志のある農家の取組み紹介」など、地域、農家、学校などと深く広く関わる活動を通じて、地球環境保全や日本農業の活性化を目指しています。

写真

目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎農業参入した企業(NPO法人含む)数【再掲】	18法人	54法人
◎ぎふ一村一企業パートナーシップ運動登録数	8件	18件